

令和8年度 串間市職員採用試験案内【B日程】

試験区分 上級試験(建築技師、土木技師、社会福祉士)
保健師採用試験
初級試験(一般事務、建築技師、土木技師、農業技師)
消防士採用試験

受付期間 7月31日(金)～8月28日(金)

申込方法 申込書及び面接カードの提出

※A日程の採用試験を申し込まれた方は、この試験に申し込むことはできません。

1 試験区分、採用予定人員、職務内容及び受験資格

種類	職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
初級試験	一般事務	若干名	市長部局等に勤務し、一般的な行政の事務に従事します。	平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者(ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学は除く。)又はこれと同等と認める大学校等を卒業又は卒業見込みの者は受験できません。)
上級試験	建築技師	若干名	市長部局等に勤務し、建築技師の業務等に従事します。	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
初級試験				平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者(ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学は除く。)又はこれと同等と認める大学校等を卒業又は卒業見込みの者は受験できません。)
上級試験	土木技師	若干名	市長部局等に勤務し、土木技師の業務等に従事します。	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
初級試験				平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者(ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学は除く。)又はこれと同等と認める大学校等を卒業又は卒業見込みの者は受験できません。)
初級試験	農業技師	若干名	市長部局等に勤務し、農業技師の業務等に従事します。	平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校以上の教育機関において農業課程を修了した者又は修了見込みの者(ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学は除く。)又はこれと同等と認める大学校等を卒業又は卒業見込みの者は受験できません。)

※ 社会福祉士、保健師、消防士も募集しています。(次ページに続きます。)

種類	職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
上級試験	社会福祉士	若干名	市長部局等に勤務し、社会福祉士の業務等に従事します。	平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、社会福祉士登録証を有する者又は国家試験(令和8年度実施)に合格し、社会福祉士登録証を取得見込みの者
保健師採用試験	保健師	若干名	市長部局等に勤務し、保健師の業務等に従事します。	昭和57年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、保健師の免許を有する者又は国家試験(令和8年度実施)に合格し、保健師の免許を取得見込みの者
消防士採用試験	消防士	若干名	消防署等に勤務し、消防士の業務等に従事します。	平成13年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、次の要件を全て満たす者 (1)視力が矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上 (2)聴力が職務遂行に支障がない者 (3)その他消防士として職務遂行に必要な体力及び健康を有する者

※ 免許、資格、課程の修了等が必要となる職種については、取得や修了ができなかった場合は採用となりません。

2 試験の日時、会場及び合格発表等

試験	試験日時	試験会場	合格発表
1次試験 (基礎能力 検査・性格 検査) 【SCOA-A・B】 ※消防士試験は、基礎能力検査、性格検査と適正検査、実技試験があります。	令和8年10月4日(日) 受付時間 8時00分から 8時25分まで 着席 8時30分 試験開始 8時45分 試験終了予定時間 消防士以外 11時00分頃 消防士 14時30分頃	○上級、初級、保健師試験 串間市役所 (串間市大字西方5550) ○消防士試験 【実技試験以外】 串間市役所 (串間市大字西方5550) 【実技試験】 串間市立福島小学校 (串間市大字西方4148) 受験人数等により、会場が変更となる場合があります。 ※受験票に記載します。	10月中旬頃に市役所本庁前の掲示場、市公式サイトに掲載します。また、合格者にのみ通知します。 (※不合格者には通知されません。)
2次試験 (専門試験・人物試験)	令和8年11月7日(土)又は8日(日)のうち、市が指定する日 受付時間 8時00分から 8時25分まで 着席 8時30分 試験開始 8時45分 (建築技師、土木技師については専門試験を実施します。また、職種により受付時間や試験開始時間に変更になる可能性があります。合格通知に記載します。)	串間市役所 (串間市大字西方5550)	11月中旬頃に市役所本庁前の掲示場、市公式サイトに掲載するほか、受験者に通知します。
3次試験 (人物試験)	令和8年12月6日(日) 受付時間 8時00分から 8時25分まで 着席 8時30分 試験開始 8時45分 (職種により受付時間や試験開始時間に変更になる可能性があります。合格通知に記載します。)	串間市役所 (串間市大字西方5550)	12月下旬頃に市役所本庁前の掲示場、市公式サイトに掲載するほか、受験者に通知します。

基礎能力検査 …… 全ての職種について行います。
性格検査 …… 全ての職種について行います。
専門試験 …… 建築技師、土木技師について行います。
人物試験 …… 全ての職種について行います。

区分	試験科目	出題内容
1次試験	基礎能力検査	職務遂行に必要な総合的な基礎能力(論理、数理、言語、常識、英語)についての検査
	性格検査	職場への適応性等について、気質、性格、意欲態度の面からみる検査
	適性検査	消防適性検査A 消防職員としての適応性を性格面からみる検査
		消防適性検査B 消防職員としての適応性を認知能力の面からみる検査
	実技試験	握力、20mシャトルラン、腕立て伏せ、反復横跳びによる実技試験(男女ともに同一の試験ですが、男女の体力差については考慮します。)

※原則として遅刻は認めません。

○1次試験の合格者について行います。

区分	試験科目	出題内容	
2次試験	専門試験 (建築技師)	上級	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工
		初級	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
	専門試験 (土木技師)	上級	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
		初級	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工
	人物試験 (全職種)	面接試験(集団面接及び個人面接)	

※原則として遅刻は認めません。

○2次試験の合格者について行います。

区分	試験科目	出題内容
3次試験	人物試験	面接試験(個人面接)

※原則として遅刻は認めません。

3 欠格事項

次のうちいずれか1つにでも該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 串間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 居住要件

原則として、採用後は串間市内に居住できる者

5 受験手続

- (1) 申込書及び面接カードの請求

申込書及び面接カードは、串間市役所総務課職員係で交付するほか、串間市公式サイトからダウンロードしてご利用ください。

郵送で申込書及び面接カードを請求する場合は、封筒の表に「串間市職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。

- (2) 申込書及び面接カードの提出先

〒888-8555

宮崎県串間市大字西方5550番地

串間市役所 総務課 職員係(Tel. 0987-72-4558)

- (3) 申込受付期間

7月31日(金)～8月28日(金) 8時30分～17時15分(土曜日、日曜日及び祝日を除く。) 必着

- (4) 受験申込に関する注意

- ・郵送する封筒の表には「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。
- ・郵便で申し込む場合は、申込書を折り曲げずに、「簡易書留」で郵送してください。
- ・受験申込書(A4版)に写真を貼り、宛先住所、氏名を明記した郵便はがき(1枚)、面接カードを同封してください。
- ・受験票は後日郵送します。
- ・申込書に写真のないものは受け付けません。
- ・身体に障がいがある方等で、車イスを使用されるなど受験に際して要望のある方は、受験申込書の「受験時の要望事項」欄にその内容を必ず記入してください。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載(原則として1年間有効)され、この中から採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和9年4月1日を予定しています。
- (3) 最終合格者は、採用予定者よりも多く決定される場合がありますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7 給与

初任給は、串間市職員の給与に関する条例等の規定により、原則として次のとおり支給されます。

大学卒業 232,000円(22歳)

高校卒業 200,300円(18歳)

給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が各支給要件に応じて支給されます。

また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が初任給に加算される場合があります。

8 勤務条件等

串間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の規定により決定されます。

【採用試験に関する問い合わせ先】

串間市総務課職員係 〒888－8555 串間市大字西方5550番地

TEL 0987－72－4558

FAX 0987－72－6727

串間市公式サイト <https://www.city.kushima.lg.jp>

■受験を申し込まれる方へ

試験にかかる経費は税金で賄われています。

採用試験の受験料は必要としないので、貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれた方は必ず受験されるようお願いします。